

3 自動車公害の防止

2010(平成22)年度までに二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の環境基準(環境保全目標)を達成させることなどを目標に、ディーゼル車を中心とした対策を重点的に進めます。

自動車排出ガス総量削減計画の推進

【環境管理室 内線：3895】

「大阪府自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画」(平成15年7月策定)に基づき、低公害車・低排出ガスの普及促進、自動車走行量の抑制、交通流の円滑化等の諸施策を関係機関等と連携して計画的、総合的に推進します。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.111)

流入車対策推進事業

【環境管理室 内線：3890】

二酸化窒素(NO_2)及び浮遊粒子状物質(SPM)に係る環境基準の確実な達成を図るため、府生活環境の保全等に関する条例(平成19年10月25日改正条例公布)の規定に基づき、運送事業者、荷主等、旅行業者及び施設管理者等の連携した枠組みによる流入車規制を実施します。

新規登録自動車等を対象に適合車等への表示が必要なステッカーを交付するとともに、規制の実効性を確保するため、立入検査・指導を実施します。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.114)

エコカーの普及促進【新規】

【環境管理室 内線：3895】

「多様なエコカーのあふれるまち大阪」の実現に向け、平成21年12月に策定した「大阪エコカー普及戦略」に基づき、民間部門と公共部門による協働普及体制の構築や国事業への参画などによりエコカー普及の加速

化に向けた取組みを実施します。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.106)

<エコカーとは>

排出ガス性能に加え、地球温暖化防止の観点から二酸化炭素排出量の少ない自動車(燃費のよい自動車)

- ・ ハイブリッド自動車
- ・ 天然ガス自動車
- ・ 電気自動車
- ・ クリーンディーゼル車
- ・ プラグイン・ハイブリッド車
- ・ 燃料電池自動車
- ・ 水素エンジン自動車
- ・ 超低燃費車

浮遊粒子状物質環境調査

【環境農林水産総合研究所 6972-5862】

粒径 $2.5 \mu\text{m}$ 以下の微小粒子状物質(PM_{2.5})については、健康影響が懸念されることから、平成21年9月に環境基準が設定されたところですが、発生源解析やより効果的な対策の検討を行うために、質量濃度の測定に加え、金属成分、イオン成分、炭素成分等の成分分析を行い、汚染状況の実態把握を行います。

また、PM_{2.5}の調査と並行して、平成13年度から調査を実施している浮遊粒子状物質(SPM)についても、引き続き成分分析、汚染状況の実態把握、発生源寄与率の解析等を行っていきます。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.171)